

平成22年度 第3回 知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議
議事概要

平成23年3月10日(木) 11:00~14:30

羅臼町公民館

開会

あいさつ 環境省釧路自然環境事務所 所長

議事

1. エコツーリズム戦略について

(敷田座長) 本日は午前中にエコツーリズム戦略骨子に関して、午後に利用に関するモニタリング調査、個別会合の検討状況について協議したい。まず、資料1の戦略の名称変更について協議したい。

(事務局) 資料1の説明

- ・現在は「エコツーリズム戦略」となっているが、「知床適正利用・エコツーリズム戦略」へ名称変更を提案。理由は内外に対して、「知床地域」を明確に示すということ、利用の側面だけというイメージを与えないため「適正利用」という言葉を加えるということ。

(知床財団) エコツーリズムの概念に適正利用が含まれており、変更の必要はない。

(知床斜里町観光協会) 「知床」を冠することはよいが、「適正利用」は反復となるため必要ない。

(敷田座長) 名称が長くなるとインパクトが無くなるが、事務局の意見は。

(事務局) 戦略や計画にきちんと適正利用を盛り込めば、必ずしも必要ない。ただし地域名は必要であり「知床エコツーリズム戦略」としたい。

(小林委員) エコツーリズム戦略の価値として骨子案にきちんとした概念が整理されており、適正利用を記載することで逆に視野を狭める可能性がある。エコツーリズム一本とすべき。

(敷田座長) 地名だけ加え、「知床エコツーリズム戦略」としたいがいかがか。

(合意)

(敷田座長) なおIUCNへの報告においてもこの名称を示すという理解でよいか。

(事務局) そのようにしたい。

(事務局) 資料2 骨子案の説明

- ・第2回検討会の合意を踏まえ、2回の起草部会を経て検討。
- ・検討結果を踏まえて、事務局で骨子案を整理。
- ・本会議でさらに意見を頂き、よりよくしたい。

(敷田座長) 戦略骨子に関して、第 2 回検討会の主な合意事項は、何を対象とするか、どのようなことを決めるかという点だった。その後起草部会で多様な意見が出ており、それを反映して事務局が整理した。まず前回合意した対象と地域に関して改めて確認したい。

(事務局) 対象としては一般的なエコツアーだけでなく、知床の自然環境を対象とした全ての観光利用を対象とする。また地域は遺産地域の陸域だけでなく海域も含める。またそれに影響を及ぼす遺産地域外の利用も含めるという方針となっている。

(敷田座長) まず骨子案の検討経緯、検討方法について、意見はないか。(なし) なければ、骨子の内容について協議したい。

(知床斜里町観光協会) 対象に関して、遺産地域外、ツーリストを対象とするとあるが、生活や生産が関係する活動への考え方について確認したい。

(事務局) 観光が対象であり、きのこ狩り等の地域の方々のレクリエーションは対象外としている。

(斜里町) 知床峠等、道路を通過するだけの景勝観光も対象に含まれるとすれば、斜里町で作成途中の観光振興計画との整合が気にかかる。第 2 回検討会で対象範囲等合意したことは理解しているが、斜里町の観光は町内の各産業にも関係することであり、今後実行計画など作成していった場合、何らかの強制力のある拘束が生じるということになれば慎重になってしまう。

(敷田座長) 今ご意見のあったエコツーリズムの対象範囲等に関して、起草部会などで議論はなかったか。

(事務局) 特にはなかった。

(小林委員) 戦略の対象とする活動の中身に関して、観光客の利用行動に加え、利用を提供する経済活動も含むということをはっきりと記載すべき。

(事務局) 前回会議の同意事項としては、まず対象地域として陸と海を含めて考えるということがあった。また利用の対象範囲について、マスツーリズムを対象に含んだきっかけは、ガイドからの指摘で、ガイドツアーだけがルールを守り、マストツアーがルールを守らないのは問題があるということであった。

(敷田座長) エコツーリズムとなる観光だけに限定するのは効果が疑問であり、一般の観光利用も対象とするということ。年間 50 万人近く訪れる知床五湖の利用状況等を踏まえると、エコツアーは部分的であり、それだけを取り出すのは効果が薄いと思われる、座長としては妥当だと思うがいかがか。

(知床財団) かつてエコツーリズムガイドラインを策定した際に、同じ議論があり、エコツアーをやっていないという人は守らなくてよいという整理をした。エコツアーに該当するかしないかの判断は難しい。方針段階ではすべてを対象に含んでおく。ただ骨子項目 10 の具体的な方策の部分ではその点を踏み込むことは難しく、項目 11 の実行体制の部分でグレーの部分や町の観光計画との整合等を行うとしておけばよいの

では。

(斜里町) 道路の利用、オーロラ号も対象になるのか。そのまま読むと対象が広域な意味に取れるが、一方で実質的には利用されている区域は狭い範囲なのではないか。

(敷田座長) 骨子の段階で対象が決定できないと、この先検討ができないので、斜里町として骨子に入れ込むのか明確にしてもらい必要がある。入れない場合は、斜里町で作成する観光振興計画の中で、そのコントロールと振興を責任もってやってもらうというような役割分担が必要になってくる。

(間野委員) 戦略はすべてのツーリズムの基本であり、それをもとにいろいろな利用が決まってくる。根本にはすべてを包括し、現実的な運用の調整については、先ほどの話のように項目 10 か項目 11 の部分で折り合いをつけてということになる。

(愛甲委員) マスツーリズムとエコツーリズムを分けるのは非常に難しい。遺産地域の自然に影響が及ぶかというのがひとつの判断基準になるので、マスツーリズムにも影響を及ぼさないものもあるはず。ただグレーなものもあり、影響を及ぼすような活動をする場合には、マスツーリズムであれ何であれ、価値を守るためには、今でも当然そうになっているが、何らかのガイドラインに従ってもらいたいということになる。また、ゾーニングの部分にマスツーリズムの多いところ少ないところの利用区分を設定するということもある。

(斜里町) すべての活動ということだけでなく、遺産地域に影響を及ぼすか及ぼさないかという限定がかかっていると思うので、項目 7 (1) (2) の対象の事項を合体して、実質的な意味がわかるようにすることはできないか。

(知床財団) 影響を及ぼすということ限定して考えるのは難しい。直接的な自然資源に対する影響だけなのかということもあり、雰囲気も非常に重要。すべて対象とするということによい。

(事務局) 斜里町の平野部まで扱おうというわけではないので、斜里町の観光振興計画と棲み分けはできる。また IUCN の勧告にもあるように、戦略策定にあたっては、地域の計画と密接な連携を図ることになっており、戦略の項目 10 以降で個別に調整を図って行ければと思う。

(事務局) 項目 7 (2) に関しては遺産地域外で活動が行われていても、中に入ってきて連続して活動が行われるという状況が考えられるため、このような表現にしている。

(敷田座長) 場所と活動が明確に書かれていた方がよいと思うので、現段階では項目 7(1) の対象とする活動と 7(2) の対象とする地域とを分けて、どうしても矛盾があれば調整したい。全ての活動が含まれるという表現が誤解を生むということについては、遺産地域外で活動が行われていても、中に入ってきて連続して活動が行われるという状況が考えられることから、このまま残させて頂きたい。むしろ後段の陸域、海域を隔てなくということに表現のウェイトをおいてあると考えて頂きたい。戦略において、ウトロの一般的な観光利用に関しては、記述する部分は少ないと思うので、観光

振興計画で分担してもらえればと思う。戦略骨子の中では、規制がターゲットではなく、価値をうまく表現し、地域に利益を与えるということを意図しており、むしろ一般の観光が魅力を楽しむようなスタイルに変わっていくことも考えられるため、振興計画についても、その点を考慮して書いていただければと思う。

(小林委員) 主体となる活動のところに関して、主体とは利用者とサービスを提供する主体ということによいか。

(敷田座長) この点は、いまの指摘のとおりによいか。(合意) 斜里町から発言があったが、羅臼町は特に意見ないか。(なし)

骨子の項目7については対象とする活動と地域と分けて記載し、主体について、必要であれば明記するというにしたい。項目7以外について意見頂きたい。

(小林委員) 項目5の既存の法律と制度の体系について法律の制度だけ書いてあるが、地方自治体の関連施策も入れておくべき。もう一つは、この書き方だが、地域のゾーニングに関連する法律上の地域の線引きや、活動に関係する法律を書くということで整理しておいたほうが、あとで作業がしやすいと思う。

(敷田座長) この意見については異論ないと思う。(合意)

内容的に多くなってきそうだが、個人的には本体は10ページ以下として、今ご指摘頂いたようなことは、付帯参考資料として巻末に整理するような方向がよいと考えている。いかがか。(合意) 他に意見はないか。

(愛甲委員) 確認だが、数値目標の見直しなど考えた場合、目標は10年程度を想定するというによいか。

(敷田座長) 事務局いかがか。(事務局に確認) 10年ということなので、今のところそう考えたい。ただ他の計画の見直しも連動しておこるので、本体を見直す必要性があるかもしれない。

(事務局) 期間に関して、将来像を10年先とするということで、計画期間の議論はしていない。他の計画、管理計画との整合性により見直していくという話であった。

(敷田座長) 先ほどの発言を訂正するが、目標とするのが10年先ということで、見直し期間は計画しておらず、今後決めていくということである。今期間について議論したほうがよいか。

(愛甲) 期間の長さについては議論の必要はないが、目標は10年先、見直し期間は今のように決めると記したほうがよい。

(敷田座長) 今の意見のとおり、骨子に併記したい。

(小林委員) 項目4の現状と予想される課題について、時系列、また因果関係を整理して書くとよいと思う。

(敷田座長) 可能と思う。経緯をご存知の小林委員に協力を得ること。

(事務局) お願いになるが、これまでは事務局から提案という形だったが、地域主導型という形で進めていきたい。項目10の部分に役所なりのメニューに書いているが、

地域から提案いただいて、議論し、民間として使えるものを盛り込んでいければよいと個人的に思う。

(敷田座長) 項目 11 に決定事項の尊重とあるが、これは提案され決まったことに、事務局も従うということ。事務局はその理解でよいか。(合意) 戦略が出来た際には、これまでのように役所が提案するという形ではなく、皆さんがやりたいことを提案して、説明ができれば、でき、できないものはできないということになるとご理解頂きたい。

(事務局) 行政側は、課題があれば協議のはじめに議論させてもらえればよいと考えており、決定したことを後から覆すことはしないようにしたい。

(敷田座長) 他になければ、今後は骨子を細かく検討していく作業に移行したいと思うが。

(事務局) 資料 4 の今後の予定について説明したい。今日の検討会議を踏まえて、今後も起草部会を重ねて検討を進めていきたい。骨子として了解を得た後、具体的な記述を行っていく。肉付けを行いつつ、住民説明会を行い、協議し、持ち帰り、修正するという作業を繰り返し、3年目に実施体制を整理し、戦略としてまとめるという手順で考えている。

(敷田座長) 早く進んでおり、具体的な内容を検討したほうが、持ち帰って検討もしやすい。作文をはじめればそれほど長くかからない。全体をもっとはやくできないか。

(事務局) 基本的にそのように目指したい。肉付けを始める作業を、年度早々に始めたい。ただし、地元の方にも文書を入れ込むアイデアを頂き、皆で一緒に作っていくことを考えており、起草部会をもう 1~2 回やらないとならないと思っている。間をおかずにやれば、来年度末に何らかの成果ができるような形は可能かと思う。

(敷田座長) 合意形成に時間をとり、皆で納得できるものを作るというのはわかるので、説明のとおりでよい。異論はないようなので、具体的な内容を検討する作業をスタートしたい。半年早くなっているので、3年目はトライアルに移行したほうがよい。他に特になければ、骨子案を承認したということにしたいと思う。(合意)

昼休憩

2. モニタリング調査について

(敷田座長) 午後の審議を再開したい。

(事務局) 資料 3 について説明

- ・ 知床世界自然遺産地域における利用に関するマーケティング、モニタリング調査の方針について説明。
- ・ 検討会議で施策を検討する際には、可能な限り調査を実施し、その結果に基づき検討する。また調査実施前に検討会議に報告する、実施後にすみやかに結果を報

告するというような基本的な方針を説明。

- ・参考として、これまで行われてきた調査項目、次年度の調査予定項目について説明。

(敷田座長) 調査の提案を頂いた愛甲委員に背景を説明いただければと思う。

(愛甲委員) 骨子の中にもモニタリングを行うということがあったが、利用適正化計画にもモニタリングをきちんと実施していくという方針があった。その最初となる調査を昨年からはじめたが、いろいろな調査が行われ、結果がバラバラにまとめられているため、計画的に実施すべきであるということがある。また、意識調査をやった際に、地元との事前調整の必要性や、フィードバックの必要性を感じたことから、このような提案をさせて頂いた。

(事務局) 方針としてあげているが、方法に関しては、今後議論の余地があると考えている。皆さんの共通認識のための方針として考えていただければと思う。

(敷田座長) 今までの説明に関して質問等ないか。なければ意見、修正等ご意見頂きたい。なおこれは素案なので今回決定案ということではない。

(遊漁釣り部会) モニタリングを実施する時に、参考にすべき内容になっているか。これまではそのようになっていない。対策が終わったあとにモニタリングをすればよいのでは。

(敷田座長) モニタリングが有効なのかという意見だが。

(事務局) 利用のモニタリングは施策を決める参考になる。制度を設ける場合等、その前後のデータは重要。カムイワッカのマイカー規制に関しても、データがあることで議論できる。今後もモニタリングは重要と考えている。

(愛甲委員) 参考にならないデータとなっていたことが問題である。事前に検討会議に調査実施を報告するのではなく、この場で調整を図るということを行うとよいのではないかと思う。

(遊漁釣り部会) ガイドの客に関しては、全般的に友好的な回答が得られてしまい、信憑性がなくなるのではと気になっている。

(敷田座長) モニタリングの具体的手法については、会議後に委員に直接聞いていただきたい。モニタリング調査は報告して実施するだけでなく、意見を反映し、ここで内容を変更するというようにしたいと思うがいかがか。(合意)

(敷田座長) 他に意見はないか。活発な意見が出ないので、機会を見て皆さんからご意見いただき、次回再度提示したい。

(事務局) 来年度行う調査について、資料 3-1 にまとめているが、これは情報共有という形で捉えていただきたい。(内容について説明)

(敷田座長) これに関してなにか意見はないか。

(斜里町観光協会) 23 年度の△のものは、平成 23 年度にできるのか。

(事務局) 調査内容が明確でないものが△になっている。たとえば羅臼湖の植生・歩道

調査については、ルートの検討をしてからになるので、23年に出来るかは見えていない。全体の利用動態の調査については、実施範囲が検討中であり、△となっている。(遊漁釣り部会) これまで調査してきていて、推測である程度はかれるのでは。また普段行かない人が調査しても意味がない。絶えずいつも把握している人を育てることが必要。調査費だけ無駄にお金を使うだけで腑に落ちない。そういう点も踏まえ、新たな調査の仕方を検討する必要がある。

(敷田座長) 過去の調査は具体施策に反映されていないということだが、それは避けた。先ほどの方針でも話があったが、この場で調査を検討することになるので、今後意見を言っていただければと思う。

(間野委員) モニタリングは継続が重要であり、あまり負担になるようなことは出来ない。日常的に現場に足を運ぶ人が簡便なチェックできるような方法が実現できるとよい。

(敷田座長) 方針が決められれば、合理的で効果的な調査ができるよう誘導できるようになると思う。他に意見無ければ、モニタリング調査の議題については合意を頂いたということにしたい。モニタリング方針素案を次回までに意見頂き、改めて修正の上、提示したい。

そのまま次の議題に進みたい。

3. 個別会合における検討状況について

(事務局) 資料5～7について説明

- ・羅臼湖、知床五湖、ウトロ海域の個別の検討状況について説明。

(敷田座長) 今の説明に関して、質問、意見はないか。

(斜里町観光協会) 羅臼湖歩道について、木道の歩道を作るほうが植生保護に有効と思うが、杭で水が抜けるなどの話があり、どうのように捉えればよいか。

(事務局) 木道を作ることで周辺に踏み出さないという効果がある。ただ、杭を刺すことで、湿原の水分が抜けるということもあり、その兼ね合いを考える必要がある。また、木道を多くすると維持管理費がかかるため、日常的な管理で対応できるものということまで話をさせていただいている。

(敷田座長) 他にはないか。

(小林委員) 湿原の木道が腐りやすいのは当然。今回、木道の腐朽の原因について把握できるようデータを取っておくことが重要。また、ルート付け替えについては、付け替え後の現ルートの対応を考えるとということが記載されていない。また新しいルート自体が影響ないのかということの検討も必要。

(事務局) 難しい課題だが、付け替え後の現ルートは植生復元を行っていくという話をしている。またルートを設定する際に、植生調査をかける予定にしており、洗掘が進まないルートとしたいと考えている。

(小林委員) 木道が壊れた場所にまた木道をつくるのがよいのかということも、検討して欲しい。

(事務局) 了解した。

(敷田座長) 木道に関する専門家はいるのか。いないならば小林先生に指導していただければと思う。実際のスケジュールはどうなるのか。

(事務局) 付け替えの検討には、雪解け後の水位が高い状況を把握しておく必要があり、6月頃から集中的に羅臼湖会合の皆さんとともに調査をしたい。植生調査は時期が限られるので、夏頃までにきまれば、そのまま植生調査になり、そうならなければ先延ばしになっていく。そこは柔軟に考えている。

(敷田座長) 羅臼湖会合は、整備後のモニタリングもやっていただくような会にするのか、検討が終われば解散になるのか。

(事務局) 歩道の維持管理体制とセットで考える必要がある。維持管理と湿原の植生の回復のモニタリングも必要なため、協力の下実施していく必要はある。具体的な話はしていない。

(敷田座長) できればそのあたりの展望をまとめてもらいたい。

(事務局) 羅臼湖の歩道が悪い状況で放っておくわけにはいかないという状況であり、どう解消していくかというところからはじまっている。今後、各関係機関、地元間で協議をすすめ、調査、計画、設計、整備という風に進んでいく。維持管理に関しても地元と協議を進めながら考えていきたい。

(敷田座長) 維持管理も含めて今後の参考となるので、是非検討を進めてもらいたい。

(遊漁釣り部会) 羅臼湖歩道に関して、国は北海道にある程度権限を与え、管理を任せるべき。付け替えを検討しているのは、国が北海道から管理を取り上げるだけにやっているようにしか思えない。

(事務局) 現歩道は北海道が環境省の補助で整備をしたもので、押しつけたわけではない。平成17年度以降補助金が無くなったことにより、道で十分な維持が出来なくなったという認識である。歩道が荒れているので、環境省、林野庁、北海道の方で協議をして、歩道を再整備するという方針になった。その後どこに整備するかという検討をしているが、ルートが決まったわけではない。春の雪解け後に地元の皆さんと一番利用の影響のない方法を検討し、計画・設計に進むという考えである。管理に関しても、環境省の施設になれば、当然環境省がやる。ただ、通常管理についてはこれまでどおり、地域の皆さんに協力願えないかということをお話してきている。

(遊漁釣り部会) 国立公園なので、管理も国がやって当然。つくってやるから細かいことは自分たちでやれというのは合わないのでは。

(事務局) 作ることも含めて、皆さんと話をしていきたいということである。

(遊漁釣り部会) 全部そういうことも含めて検討を行うということで了解した。

(遺産協議会) 確かに地盤突き抜けて乾燥化するという事例は知っているが、木道は湿

原を守るために整備するものであり、木道が湿原に影響を与えるという認識は理解できない。お金をかけずに、湿原に影響を与えない木道の事例はある。今の付け替え案は、全く魅力がない。利用の面を適正に考えたルートにしていきたいと考えている。

(敷田座長) 全く妥当なご意見と思うが、現在の場では細かい内容は検討できないので、羅臼湖の会合のほうで検討をしてもらえればと思う。

(遺産協議会) 小林先生から木道の有効性とマイナス面をご説明いただければと思うが。

(敷田座長) 重要なことだが、時間が大分過ぎているので会議後に直接お話をしたい。他になければ本議題を終了したい。その他の項目でなにかないか。

4. その他

(知床財団) ヒグマのワーキングの結果がこの場で報告されるべき。利用に関して非常に需要である。また知床五湖以奥の自動車利用適正化についても全く報告されないのはいかがなものか。

(敷田座長) ヒグマは検討が進んでいるが、次回に報告したい。

(事務局) カムイワッカについては、調整段階であるためその内容については自動車利用適正化対策連絡協議会の開催と前後するため、そちらの協議終了後にご報告したい。

(敷田座長) ヒグマの管理計画については科学委員会で承認がとれたと考えて良いのか。

(事務局) まだ最終的な承認がとれている段階ではないと考えている。

(敷田座長) それが正式に決まり次第、こちらの議題とし、それまでは報告としたい。

(斜里山岳会) お願いという立場で報告する。オホーツク総合振興局管内と羅臼町を含めて、7つの山岳会の連盟で、カムイワッカの道道を歩くことについて、知事宛に要望書を提出した。振興局からは是非前向きな検討をしたいと話があり、協力機関に関してもご協力を是非お願いしたい。

(敷田座長) 本日は骨子案を承認頂いた。何点か調整が必要な箇所があるので、具体的に作成する中で調整したい。スケジュールは半年前倒して、来年度早くに示したい。モニタリング調査については、今回素案を提示し、次回案として示したい。以上で終了したい。

以上